

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	旭町	交流人口を増やし、移住・定住につなげる取組みについて	本市は、大都市圏に隣接しながら、豊かな自然や観光資源、文化財などにも恵まれたトカイナカであり、「湯の花温泉」「保津川下り」「嵯峨野観光鉄道」と「サンガスタジアム by kyocera」といった三大観光プラスワンを核に、亀岡市観光協会や森の京都DMOなどと連携しながら、観光入込客500万人を目指し、観光振興による交流人口の拡大に取り組んでまいりたいと考えています。 川東地域には、七谷川の千本桜や水鳥の道のオニバスのほか、愛宕山や牛松山などの山並みを背景に一面に広がる田園風景など、日本の原風景ともいえる景観が広がっています。また、松尾神社や梅田神社のほか、丹波七福神めぐりや出雲大神宮、丹波国分寺跡や車塚古墳など、多くの歴史文化を有しており、市内外から多くの観光客が訪れています。 そのような中、平成30年3月29日には「まほろば・亀岡かわひがし〜古代丹波の原風景〜」が京都府景観資産登録されました。地域の皆様には、これら数多くの歴史的文化遺産と豊かな地域資源の保存継承にご尽力をいただいております、ありがとうございます。 市としても、これら魅力ある地域をPRするため、昨年3月に発行した亀岡市公式観光パンフレット「Leat特別編集 京都亀岡」において当該エリアの記事を掲載するとともに、亀岡市観光協会が運営するレンタサイクル利用者には、当地域に特化した「ウォーキング・サイクリングマップ」を配布するなどいたしております。 また、地区内にある観光案内駒札についても、順次、増設や更新等を行なっており、昨年度は松尾神社の道標と駒札、梅田神社の道標を新設させていただいたところです。今後も観光地整備はもとより、観光PRに努め地域の魅力を多くの来訪者に感じてもらえればと考えております。	産業観光部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
2	旭町	交流人口を増やし、移住・定住につなげる取組みについて	「なごみの里あさひ」では日頃から新鮮な農産物の提供と地産地消の取り組みに尽力いただき、ありがとうございます。また、市が開催する「アグリフェスタ」や「肉フェスタ」等のイベントにも積極的に参加いただき、イベントを盛り上げていただいていることに感謝しております。 農林振興課でも、交流人口を増やし、移住・定住につながる取り組みとして「直売所支援」の他に、「農山村教育民泊」に取り組んでおり、今年度は旭町を含む川東地域で初の受け入れを実現することができました。一泊でしたが地域の方々と寝食を共にした生徒たちがこちらの地域に親近感を感じ、将来的に移住・定住につながる取り組みにできればとの思いで実施しております。すぐに効果が見える事業ではありませんが、将来のまちづくりを見据え、今後とも「農山村教育民泊」の受け入れに御協力をいただければ、ありがたく思っております。 また、今年度は「農体験ツアー」の実施も検討しております。都市部在住の方々に亀岡産農産物の美味しさを体感していただき、食と農の重要性について振り返っていただく機会になるよう、農体験や直売所見学などを盛り込んだツアーにしたいと考えています。 参加者の皆さんが、ツアーの参加をきっかけに直売所の新鮮野菜を購入したいというリピーターとなり、地産地消の担い手となっていただけるような企画になればと思っています。ツアーの詳細については検討中ですが、農体験の具体的な企画や直売所見学については皆さんとの協力が不可欠となりますので、その際はご協力くださいますようお願いいたします。	産業観光部長	①実施 ⑥その他	平成31年4月26日(金)～27日(土)の日程で私立明徳高校1年生が農山村教育民泊で川東地域を訪れ、旭町でも2軒が受け入れ家庭となっていただきました。学校からの農山村教育民泊の要望は年々増加していますので、今後とも御協力をお願いします。 今年度、初の取り組みとして、10月27日、「農業・農村体験事業『ここも、亀岡。神さまが見守る農村』」を旭町をフィールドに実施しました。当日は、市外から親子連れを中心に23人が参加され、農業体験や自然体験、地元産を使用した食事など、地域の魅力を体感するイベントになりました。参加者からの評判も良く、今年も5月に計画していますので、御協力をお願いします。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
3	旭町	交流人口を増やし、移住・定住につなげる取組みについて	亀岡市における公共交通に係る取り組みの指針として平成31年3月に策定した「亀岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域に根ざした持続可能な公共交通の実現に向け、バス交通の維持や利便性の向上、交通空白地域等への対策などに取り組んでいます。亀岡市ふるさとバスは、必要な運行経費から運賃収入を差し引くとかなりの行政負担が生じているため、利便性の向上による乗車人数の確保にあわせ、経費の抑制に努め、効率的かつ効果的な運行に取り組んでいます。 旭町には、現在、ふるさとバスの川東コースと京阪京都交通バス(神吉線、原・神吉線)が運行しており、亀岡駅方面及び八木駅方面へのアクセスが可能であり、通学や通勤の利用者を含め、幅広い年代の皆さんに御利用いただいております。これらのバスは、地域住民の方の生活を支えるための移動手段としての役割を果たすことを主たる目的として運行しています。 また現在ふるさとバスは、必要な運行経費から運賃収入を差し引くとかなりの行政負担が生じており、さらに5台の車両をフルに活用し、5路線を運行しておりますので、現在より来訪者が大幅に増加し、経費が削減できる確実な見込みがあるということであれば検討することも考えられますが、現状では増便することは困難な状況です。このことは、京阪京都交通バス(神吉線、原・神吉線)も同様の状況です。そのため、来訪される方の移動手段については、バスやタクシー等の公共交通と、集客される施設が例えば自ら送迎を実施されるなど、様々な手段を上手く組み合わせて検討いただけたらと考えております。 なお、バス停の名称については、正式名称とは別に副名称を付けることは可能です。京阪京都交通からは、亀岡市内において副名称を付けているバス停は、現在のところは無いと聞いておりますが、京都市内では、「香掛西口」バス停の副名称として、「京都霊園・京都成章高校前」という名称をつけている例はございます。 御提案されている「美濃田」バス停に、「なごみの里前」といった副名称を付けることにつきましては、公共性等も考慮する中で検討してまいりたいと考えております。 サクラウィークのシャトルバスについて、次回より停留所を「なごみの里あさひ」まで伸ばすよう検討してまいります。	まちづくり推進部長	⑤困難 ③検討	こん談会での回答のとおりです。
4	旭町	高齢化率50%を目前に控え、住民自らが移動手段を工夫する取組について	亀岡市における公共交通に係る取り組みの指針として平成31年3月に策定した「亀岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域に根ざした持続可能な公共交通の実現に向け、バス交通の維持や利便性の向上、交通空白地域等への対策などに取り組んでいます。「亀岡市地域公共交通網形成計画」においても、「地域の協働と連携で支えあう公共交通体系の構築」を計画の基本方針の一つに掲げ、各地域がそれぞれの実情を踏まえ、主体となって公共交通のあり方を議論し、「地域の交通は地域で支える」という気運を醸成し、「地域主体型交通」の導入を促進することとしています。 高齢者等の交通弱者の移動手段について、公共交通に頼るだけではなく、地域の方々が助け合って移動手段を確保していく必要があると、そのような意識を持っていたいことにつきまして、まずもって感謝いたします。本件につきましては、公共交通の担当課と「地域主体型交通」の導入に向けて、何度かお話をさせていただいているところです。今後においては、まずは住民ニーズ等を把握するため、自治会の協力を得る中で住民アンケート調査を実施する予定をしております。 そのアンケート調査結果等をもとに、旭町においてはどのような形の「地域主体型交通」が良いのか、どのような形なら導入できるのか等、他の地域の事例なども参考にしながら、自治会と市が協力する中で、地域の特性に応じた交通体系を構築してまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いします。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
5	旭町	高齢化率50%を目前に控え、住民自らが移動手段を工夫する取組について	東別院町が自治会を中心に、デマンド交通といった形で、亀岡市内の市役所や病院、買い物へ連れて行くという取組みを行っています。現在、東別院町においては、週3日実施しています。東別院町は公共交通バスが通らない地域ということもあり、自治会がワンボックスの乗用車を購入し、亀岡市から補助をしているところです。 利用者は無料で乗車していただけます。旭町においても、希望があれば相談していただきたいと思います。 通勤・通学の朝、晩については、公共交通バスを利用していただき、昼は、地域におけるデマンド交通を運営するといった取り組みのモデル的な実証実験を行ってはどうかと考えます。またそのためには、ボランティアの運転手の確保が必要となってきました。無償運送の場合、運営の費用について、タクシーではないため乗車の際に乗車料金をいただくことはできないため、例えば会員制にし、会員の方々から支払っていただく年会費に市からの補助金を合わせた費用で運営を行うといった方法も考えられます。	市長 (まちづくり推進部)	③検討	こん談会での回答のとおりです。
6	旭町	従前からの課題の進捗状況(境川・荒神河原下流・印地区の臭気問題)について	印地区の臭気問題については、住民の皆さまの生活に関わる切実な問題として、問題改善に向け継続的な対応を行っているところです。現在の対応としては、今年度から観測箇所を2箇所から3箇所に増やしたうえで、引き続き月2回の現地確認及び臭気の観測を実施し、天候や気温の変化による臭気の傾向について調査しておりますが、環境基準を超過するような臭気は確認できていないのが現状です。また、事業場周辺の清掃状況や焼却行為が行われていないかどうか等、これまでに地元から寄せられたご意見についても現地確認を行っています。 こうした調査結果等につきましては、毎年4月に地元印地区の総集會にて報告し、その際、地元の皆さまとの間には、これまでの市の取り組みや、今後に対する御要望や御意見も聞かせていただき、率直な意見交換の場として、継続的に出席しております。 当事業場への対応としては、これまでからも申し上げているとおり、当地域が悪臭防止法による規制地域ではないこと、当該事業場が隣市に所在することの理由から、法規制に基づく指導は実施できません。しかしながら、家畜の飼養衛生管理の面から京都府南丹広域振興局、京都府家畜保健衛生所、京都府南丹保健所、また事業場が所在する南丹市及び本市農林振興課が実施する現地への立入及び指導に同行し、こうした関係者と共に事業者に対し問題解決に向けた対策を求めているところであります。 本市環境政策担当分野としては、今後も臭気等の定期的な観測・調査を行い、併せて、京都府、南丹市、本市農林振興課との情報共有・連携を図り、可能な限り課題に対応していきたいと考えています。	環境市民部長	①実施	本件に関しては、月2回の監視パトロール及び臭気確認を実施し、発生源事業所に対する監視を継続しているところです。 今後につきましても、京都府等関係機関と情報共有を図り、近隣住民の皆さんの御意見等もお聞きしながら状況の改善に向けて努めて参りたいと考えます。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
7	旭町	従前からの課題の進捗状況(境川・荒神河原下流・印地区の臭気問題)について	臭気の適正な状況につきましては、悪臭防止法や家畜伝染病予防法に基づき京都府南丹広域振興局農林商工部、京都府南丹保健所環境衛生室、京都府南丹家畜保健衛生所、南丹市農政課、亀岡市環境政策課と連携しながら定期的な臭気測定をしてくているところです。	産業観光部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。
8	旭町	No.3境川の整備進捗状況と今後の見通し	亀岡市と南丹市との境界部分を流れる通称、境川につきましては、これまで台風等の豪雨により、土砂が下流域(南丹市氷所)に流下し大きな被害をもたらしており、平成9年度旭町自治会から改修要望書が提出されて以来、関係機関で協議を重ねてまいりましたが、抜本的な解決に至らず、昨年の7月豪雨においても南丹市氷所地区に土砂が流出し緊急対応、その後、被害を受けた排水路の復旧を行ったところです。 境川の抜本的な土砂流出対策について、京都府、南丹市、亀岡市において協議を進めており、民有地に位置する既存ルートでの整備は用地処理等困難となるため、ほ場整備事業で整備された排水路を改良していくことで基本的合意に至っています。上流部の砂防指定区域は京都府事業として整備されますが、京都府施工範囲とは場整備排水路整備区間をつなぐ区間の事業手法について、亀岡市と京都府で協議していく必要があります。また、具体的な整備計画について京都府等、関係機関と協議を進め、抜本的改修に向け取り組んでいきたいと考えています。 空白地ができています京都府施工範囲とは場整備排水路整備区間をつなぐ区間について、今後、事業手法を京都府で協議していく必要があります。そんな中、各関係機関と協議・調整を行い、地元の意見も聞きながら排水路事業の実施についてそれぞれ対応を進めていきたいと考えています。	まちづくり推進部長	③検討	現在、事業実施に向け、京都府、南丹市、亀岡市において協議を進めており、今年度、京都府南丹土木事務所において事業予定区域の現況平面図作成等の測量作業に入っております。今後はこの資料に基づき、排水路の施工位置や構造等、より具体的な協議を地元及び京都府と進めていきたいと考えています。 令和2年度は京都府が計画される施設に接続する排水路の施工位置や構造等の概略設計を行いたいと考えており、必要な予算を3月議会に上程しております。具体的に事業を実施していくには、排水路の構造、施工範囲、施工時期等について十分協議調整する必要があると考えております。
9	旭町	北谷川(通称 荒神河原)下流の整備進捗状況と今後の見通し	砂防河川である北谷川につきましては、京都府において平成23年度に課題解決に向けた調査検討が行われ、流末処理の問題につきまして、千歳町小口地区の圃場整備で整備された排水路を経て、平の沢池へ流下させることで、千歳町、馬路町自治会の了解をいただいたところです。なお、京都府による砂防事業は、市道美濃田平野線より上流域である砂防指定地内のみの実施であり、市道より下流域は本市で整備を行うこととしておりますが、旭町内で調整を行い河川改修の優先順位について境川が第一優先と報告を受けており、北谷川の事業化の時期につきましては、明確になっていないところです。優先順位に従い、今後は下流の水路断面等の課題解決を並行して進めながら、境川改修後、引き続き北谷川の改修の実施が図れるよう検討してまいりたいと考えています。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
10	旭町	【質問事項等】 境川と北谷川の整備について今後の見通しは。	荒神河原ですが、市道より上流は京都府の管轄にもなりますので、土砂を受ける施設が必要ではとも考えており、京都府とも連携して進めていきたいと思います。 境川については、今後もスピード感をもって取り組んでまいります。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
11	旭町	【質問事項等】 境川と北谷川の整備について今後の見通しは。	荒神河原の上流は砂防地であり、範疇でいえば京都府になります。京都府への要望活動をしていただくことも必要と思われます。 行政的には、下流に民家があることが優先されることになります。当箇所は民家に直接影響しないことがあり後回しにされてしまうところがあるかと思います。そのような状況を押さえるためにも、行政も要望はしていきますが、地元の声を届けていただきたいと思います。	市長 (まちづくり推進部)	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
12	旭町	鳥獣被害(カラスも含め)駆除対策について	鳥獣については、カラス駆除において土づくりセンターのある川東エリアにおいて地元自治会や亀岡猟友会の協力の中で実施してまいりました。 平成29年度までは、馬路町と河原林町の2箇所にて大型の捕獲器具を設置してきたところですが、有資格者の確保が難しくなったことから馬路町のみでの設置となっています。また、昨年度は旭町と河原林町にカラス撃退機3台を設置して効果検証を行いました。 設置箇所については、自治会として手を上げていただければありがたいと考えています。撃退というものの、カラスを寄せ付けられないものであるだけのものですので、カラスのエサ場となっている畜産農場や、ねぐらとなっている森林が望ましいと考えます。	産業観光部長	①実施	カラス撃退機の設置に向けての協議を実施していきたいと考えております。
13	旭町	安全な通学路確保について(川東線の街路樹の撤去や該当の新設)について	街路樹については植えられてから相当の年月が経過しており、特に根上りが著しく路面の凹凸が顕著な箇所、また、枝葉の成長が原因で車道の視界を妨げている箇所については、順次、修繕、剪定を行い歩行者、車両の安全確保を行っているところです。 当該路線の街路樹については、平成29年度に現地調査を行い景観等も考慮し、間引く形で伐採を実施し、一定完了したものと考えております。歩道の根上に伴う凸凹、切株等については、危険な箇所から順次修繕を行ってまいります。なお、現在枯れているポプラ1本については、伐採する予定です。 公衆街路灯の新設設置につきましては、毎年多くの自治会から設置要望があり、小中学校の通学路や公道を最優先として順次設置対応しているところです。市内全体の要望箇所を取りまとめ、優先順位を決定して公衆街路灯を設置します。 街灯要望については、コミュニティ助成事業にも合致しますので、来年度にはなりますが進められるようにしていきたい。	まちづくり推進部 事業担当部長	①実施 ③検討	市道川東線の街路樹について、今年度、現在枯れているポプラ1本の伐採と一部舗装の修繕を実施しました。 国道477号の公衆街路灯の新設設置については、今年度8月に設置要望箇所について自治会と協議をおこない、コミュニティ助成事業(宝くじの社会貢献広報事業)を活用し、来年度の設置に向け京都府を通じて一般財団法人 自治総合センターへ助成金の申請をしているところです。
14	旭町	安全な通学路確保について(川東線の街路樹の撤去や該当の新設)について	本市では、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」を策定し、通学路の交通安全を確保・向上していくため、亀岡市通学路交通安全推進会議を設置しています。 同会議では亀岡市の道路関係、総務関係、教育委員会の3者が一次機関としてプログラムを運用することとしており、国道事務所や南丹土木事務所、亀岡警察署を二次機関として必要に応じて連携して通学路の交通安全対策及び安全点検等を実施していくこととしています。 同プログラムに基づき、通学路危険箇所整備等の要望の取りまとめや情報共有を行い、危険箇所等の調書を作成し、亀岡市通学路交通安全推進会議で協議・進捗状況の確認をしてまいります。 今後も引き続き、亀岡市通学路交通安全推進会議においてハード・ソフト両面から通学路の安全対策について検討してまいります。	教育部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。